

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成28年9月1日号）

【今号の内容】

- 「働き方改革」シンポジウムを開催します
- 「労働教育講座」を開催します
- 最低賃金ワンストップ無料相談
- 「過重労働解消のためのセミナー」を開催します
- 女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ
- 平成28年度「グッドキャリア企業アワード」募集中
- 「テレワーク先駆者百選」及び「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」募集中
- 「働く若者のハンドブック（平成28年度版）」が完成しました

「働き方改革」シンポジウムを開催します

高齢化・人口減少の局面を迎え、職場における様々な問題に対応し、魅力ある職場をつくっていくためには「働き方改革」は正面から取り組むべき課題です。

仕事と家庭の両立や女性の活躍推進に取り組んでいる県内企業の参加のもと、オールとちぎ体制で「働き方改革」について考えていきます。

- 1 テーマ 働き方改革で魅力ある職場づくり
～誰もが活躍できる いきいきとちぎ～
- 2 日時 平成28年11月9日（水）13:30～16:00
- 3 場所 栃木県庁研修館4階 講堂
（宇都宮市埴田1-1-20）
- 4 内容
 - (1) 基調講演
働き方を考える～誰もが活躍できる環境づくりのために～
講師：末廣 啓子 氏（宇都宮大学 キャリア教育支援センター 教授）
 - (2) 働きやすい職場づくりパネルディスカッション

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/hatarakikatatakaikaku_symposium.html

労働教育講座を開催します

労働問題等に関する知識を深め、労使関係の安定と労働福祉の向上に役立てていただくため、県では、各労政事務所において労働教育講座を開催します。

どなたでも無料で受講できますので、是非御応募ください。

<小山労政事務所>

- 1 テーマ 労働問題に関する重要判例と労働委員会のあっせん事例について
- 2 日時 平成28年10月4日（火）13：30～15：30
- 3 場所 小山庁舎 本館4階 大会議室
（小山市犬塚3-1-1）
- 4 講師 栃木県労働委員会委員
弁護士 杉田 明子 氏

<大田原労政事務所>

- 1 テーマ 労働トラブル防止のために押さえておきたいポイント
- 2 日時 平成28年10月5日（水）13：30～16：00
- 3 場所 那須野が原ハーモニーホール 交流ホール
（大田原市本町1-2703-6）
- 4 講師 旬報法律事務所
弁護士 佐々木 亮 氏

<足利労政事務所>

- 1 テーマ 事例で学ぶ労働法と職場トラブル防衛術
- 2 日時 平成28年10月26日（水）13：30～16：30
- 3 場所 足利庁舎 4階 会議室
（足利市伊勢町4-19）
- 4 講師 千葉総合法律事務所
弁護士 千葉 博 氏

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kouhou/h26roudoukouza.html>

最低賃金ワンストップ無料相談

賃金引上げを行うには、生産方法や販売方法を改善して売り上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制

度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。

そこで、厚生労働省では、最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業事業主の皆様を支援するため、経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決へ導く、ワンストップ相談窓口を開設しています。

栃木県最低賃金総合相談支援センター
〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46
TEL 0120-48-5766 FAX 028-647-2007
※出張相談会も随時開催しております。

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.tochigi-sr.jp/soudansien/>

「過重労働解消のためのセミナー」を開催します

厚生労働省では、過重労働解消のためのセミナーを開催します。

過重労働の解消を図るためには、各企業において自主的に、「長時間労働の削減」「労働時間管理」「健康障害防止対策」といった取組みを進めることが重要です。本セミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、実際に取り組める事例の紹介などを盛り込み、詳しく解説します。

- 1 日時 平成28年11月18日(金) 14:00～16:30
- 2 場所 栃木県産業会館第1 中会議室
(宇都宮市中央3-1-4)
- 3 主な内容
 - (1) 「過重労働」の現状と企業経営に与える影響
 - (2) 過重労働防止対策に必要な知識
 - (3) 陥りがちな違法行為
 - (4) 事業主等に求められる措置
 - (5) 過重労働に関する改善取組事例の紹介

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ

県では、女性の活躍の推進を図るため、県内に所在し常時雇用する労働者数が300人以下の企業を対象に、従業員を女性の活躍に関する各種研修会に派遣する際の費用の一部を助成いたします。

是非、当該助成金を御活用ください。

- 1 支給対象経費
研修費及び研修で使用する教材費
- 2 支給率 1 / 2
- 3 支給上限 18万円／企業（6万円／人）
- 4 受付期限 平成28年12月末日（土日祝日及び閉庁日を除く）

※ 支給には女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定が必要となります。

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kensyuusankajyoseikin.html>

平成28年度「グッドキャリア企業アワード」募集中

厚生労働省は、従業員の自律的なキャリア形成の支援に取り組む企業を募集し、優れた事例を表彰する「グッドキャリア企業アワード」を実施します。

グッドキャリア企業とは、人を育て、人が育つことに重点を置いた取組で成果を上げている企業をいいます。

- 1 募集対象
従業員の自律的なキャリア形成（職業生活設計・働き方の実現）を支援するための取組を行っている企業や法人
- 2 募集期限 平成28年9月30日（金）必着

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/20160801careerhyosho/>

「テレワーク先駆者百選」及び「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」募集中

総務省では、就業者のワーク・ライフ・バランス向上、働き方改革を通じた企業の生産性向上を図るため、ICTを活用して、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を可能とするテレワークを強力に推進しています。

テレワークの導入・活用を進めている企業・団体等を「テレワーク先駆者」として募集し、その中から実績等を鑑み、「テレワーク先駆者百選」を選出、公表いたします。更に「テレワーク先駆者百選」の中から、特に優れた取組を今年度から新たに「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」として表彰します。

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000142.html

「働く若者のハンドブック（平成28年度版）」が完成しました

県では、これから学校を卒業して社会人となる学生等を対象として、会社の仕組みやルール、働く人の権利など、働く上で知っておくべきことをまとめた「働く若者のハンドブック」を作成しています。労働時間や賃金等、労働関係法の基礎知識や、県内の相談機関の一覧も掲載していますので、これから社会に出る方はもちろん、既に働いている方にも役に立つ内容です。

平成28年度版が完成しましたので、是非、御活用ください。

■目次

- 1 はじめに
- 2 働くときのルール
- 3 働きやすい職場づくり
 - (1) 男女労働者が活躍できる職場

- (2) 育児休業・介護休業制度
- (3) こころと体の健康づくり
- 4 能力を伸ばそう
- 5 リフレッシュするために
- 6 困ったときの相談窓口

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/handbook.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ
い。

栃木県産業労働観光部労働政策課
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225